

年 月 日

空き家バンク物件登録申込書

甲賀市長 あて

空き家バンク物件登録台帳に、別紙「空き家バンク登録希望物件調書」の物件の登録を希望するので、下記の事項に同意し、甲賀市空き家バンク実施要綱第3条第1項の規定により申込みます。

また、同条第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 宅建業者に、別紙「空き家バンク登録希望物件調書」の記載事項の全てを提供すること。
- 2 契約交渉に関する全ての事項については、物件登録者、利用登録者及び宅建業者との間で責任を持って行うこと。
- 3 空き家の登録事務に当たり、家屋情報等の確認のため、必要に応じ固定資産税課税資料を内部利用すること。

物件登録希望者 住 所 _____

ふりがな

氏 名 _____

㊞

※ 市では、情報の紹介に関する連絡調整等を行いますが、「物件登録者」と「利用希望者」間で行う物件の売買・賃貸借に関する交渉及び契約には直接関与しません。そのため、交渉及び契約については、所有者が物件の媒介契約を締結している宅地建物取引業者による仲介により行われます。なお、宅地建物取引業者の仲介には、法律で定められる仲介手数料が必要となります。

※ 甲賀市個人情報保護条例（平成16年甲賀市条例第16号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用いたしません。